

軟式野球用およびソフトボール用、捕手用マスク・プロテクター・レガーズの商品統一化について(通知)

標記の件につきまして、ミズノ株式会社様からの提案を受け、本協会及び公益財団法人全日本軟式野球連盟では、ユーザーおよびメーカーの購入および製造・販売に係る経費負担軽減を目的に捕手用マスク・プロテクター・レガーズの軟式野球とソフトボール兼用商品の販売を承認することと致しました。詳細については下記の通りとなりますのでご確認いただきますようお願い致します。なお、捕手用マスクに関しては、SG 基準がありますが、軟式野球およびソフトボール双方の基準に適合する製品のみ、兼用商品として流通します。

記

■商品統一化について

1. 統一商品について

捕手用マスク、プロテクター、レガーズ(ヘルメットは対象外となります)

2. 公認マークについて



例)

*左図は、公認マークの表示の一例です。製品によっては、横並びで表示される等、表示配列はちがう場合があります。

3. SG 基準について

捕手用マスクは SG マークがつきますが、「軟式」「ソフト」両方の表記となります。



(例) 軟式一般用と 3号ゴムソフトボール用で使用可能

4. 既存製品の使用について

現在流通している軟式野球用の製品の使用も可能です。

※捕手用マスクは、SG ラベルで別途表示されている競技でのみ使用可能。